

[今泉藤一郎議長] 再開いたします。日程第10 一般質問を行います。4番議員 諸隈洋介君他13名から一般質問が提出されていますので、順次質問を許可いたします。4番議員 諸隈洋介君。[4番 諸隈洋介君] 改めまして、皆さんこんにちは。ただ今、議長の許可を得ましたので4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をいたします。私の質問は2項目。1、内山地区の伝統的建造物保全と防災対策。2番、ふるさと納税を活用した寄付物件の保全と活用ということで。1番、内山地区の伝統的建造物の保全と防災対策。伝統的建造物の保全改修事業は防火対策も含めた事業に改善すべきだというふうに思います。8月10日に小倉北区の旦過市場一帯で起きた火災は4月に続き2度目の火災で甚大な被害が起きた。被災者の皆さんは火には細心の注意を払っていたにもかかわらず火事は起こったと、要因はいくつもあり、原因究明が期待をされますが、密な構造だけは確かなことだというふうに思います。古い昔ですね、1828年8月9日に起きた文政の大火によって有田の皿山は焼け野原となったと。風速30メートル、屋根瓦を吹き飛ばすほどの暴風が九州を襲い、有田では岩谷川内の窯元の素焼きの窯の火が飛んで燃え広がって大火災となり、50人以上の命が失われたと。この大火による有田の焼失家屋は850軒に上ると記述があります。まさに昨日も台風が、大きい台風が通過したわけですが、現在頻繁に起こっている近年の災害に通じるものだというふうに思います。スライド1をご覧ください。これ内山地区のほかでは見られない風景という、面が、古民家が連なっているという風景であります。これは内山の伝統的建造物群保存地区ということで。経緯は、昭和50年に文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が発足したと。これにより全国各地に残る城下町、宿場町、門前町など歴史的な集落、町並み保存が図られるようになる。市町村は伝統的建造物群保存地区を定め、国はその中から価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区として選定し、市町村の保存事業への財政的援助や必要な指導、助言を行うと。重要伝統的建造物群の保存地区については、市町村が条例で保存地区の現状を変更する行為の規制などの措置を定めて保護を図っている。国や県は市町村に対し、保存に関し指導、助言を行うほか、管理、修理、修景、修景というのは、伝統的建造物以外の新しい建物を周囲の歴史的風致に調和させることということです。などに対して補助を行っている。有田町では平成3年4月30日に、有田内山伝統的建造物群保存地区として選定されたと。広さが15.9ha、泉山の上の番所跡から岩谷川内の下の番所跡まで対象にしていると。範囲内の163軒を伝統的建造物に、石造物やトンバイ塀の130軒を環境物件に指定しているということでもあります。2021年の12月現在ということで、これは最近で5月8日に起

きた有田町大樽の火災でも隣家に延焼したわけですね。けが人がいないことが幸いだったが、焼けた倉庫の北には小さい道路があって西隣は老朽化したために解体されて今は空き地になっていたと。このことが類焼があったけれども北西には広がらなかった。そういう可能性がある。スライド2をご覧ください。ここが燃えたところで、隣に移って、ここが空き地になっていたわけですね。ここは燃えた。少し飛び火をして今、解体されていますが。こういう空き地があることで、こっち側地区に類焼を逃れた可能性があるということでもあります。お尋ねですが、この保全事業に防災、特に防火対策も含まれているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕この重要伝統的建造物群保存地区の指定は、先程から言われておりますとおり、歴史ある建物などが昔からそのままの状態でも連なっており、町並みとして形成あることが前提となっております。火災の延焼を防ぐために空き家などを取り壊し、このように更地にして防火帯とかにすることはできませんけど、保存地区への文化庁の支援メニューは有田町が取り組んでいる保存修理事業のほかに、防災設備の整備などがあります。今後、来年度より2ヵ年をかけて、この保存地区内を対象とした防災計画の策定を予定しております。まだ具体的には示すことはできませんけど、住民が初期消火に使用できる消火栓の整備などを行うことを想定しており、地区全体の防災面の向上に努めたいと考えております。なお、防災対策の一つとして、このような防火帯が必要ということであれば、その防災計画策定の調査の際に検討を行いたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕これは防災というより、防火がメインですが含まれて保存をするということが大切だというふうに思います。例えば、伝建物を守るということは火災でも消失してしまうわけですから、そういう意味でも守るということにつながりますし、例えばこういう先ほどの、こういう面がですね、面を合わせるというのは、この街並み保存の大きいコンセプトの一つなんですけど、この面が10軒あったらそのうちの1軒、今後ですね、誰も引き継ぐ人がいない老朽化した家屋の場合は、取り壊して間、間に空き地を作るといようなことも含めて、こういう防火対策を含めた、こういう町並みの保存ができないかなというふうに思います。もう一つは、そのことが町長も通年観光を目指すということを仰っていますし、それを私も非常に賛成なんですけど、このようにすれば所々に防火対策の空き地があって、そこに駐車場スペースがあれば、観光の面からも非常にプラスであって、いわゆる駐車場不足の緩和の措置にもつながるんじゃないかなというふうに思っているわけです。もう一つこれは、町民の生活との共存が前提であると。非常に住みづらい、街並みを保存することで住みづらい生活面で、そういうデメリットもあるというこ

ともありますし、駐車場が元々内山地区は少ない、他の、よそから有田の町に住みたいという方も駐車場がないですよという声もよく聞くので、町民の利便性も含めて町並みを保全することに意味があるし、この辺を考慮すべきだと思いますし、先ほどまたこれを検討、先ほどの意見も入れて検討したいということであったので、これ逆に国とかに強く要望をすべきだというふうに思いますがその点はいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕先程も申しましたけど防災計画の予定を来年、再来年で予定しておりますので、作成がちょっと平行に行えるかどうか分かりませんが、県を通じて国の方に話がどうなるか分かりませんが、ここではですね、地元ではこういう話が出ていると訴えていきたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕是非よろしく願いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘の件でありますけども、やはり火事もあったということで、我々も防災防火に関してはしっかりとやっていきたいと思っております。議員が仰られるように伝統的建造物保存群として指定を受けているので、ちょっとなかなかフットワーク軽く、パン、パンと動けないという、ちょっと大きな足かせはあります。でも逆にですね、それが観光につながるというのはもう明らかに分かっておりますので、やはり我々としては前の佐賀県の副知事であられました小林真理子氏等も含めて、いろんなことをご相談もしていきたいと思っております。また、参議院議員の山下先生も文化的な委員でもやられていますので、そういったところも含めて、国に現状を伝えていきたいなど。今まで文化財は守るといふか、そのまま現状維持というのが大きな考え方でありましたが、今後は活用したり、もう少し柔らかくしていかないとパンパンになって多分現状維持どころではなくなっているのは地方の実態だと思いますので、その辺は首長としてしっかりと中央の方に伝えていきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕是非よろしく願いしたいと思っております。やはり人が住んでこそその町であるし、町並み保存だというふうに思うので、その辺は今、町長が仰ったように強く要望してその辺も折り込んだ保全を図って頂きたいというふうに思っております。続きまして、公共維持事業の入札基準は設計と施工の分離が基本ですが、伝統的建造物の保全改修は設計と施工を一括受注した場合の合理性が高いというふうな意見も多い。これは入札方法の変更や改善は可能なんではないでしょうか。また、改修計画に、今の現時点での改修計画に防災、防火への配慮が入っているのかをお尋ねしたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕お答えします。今言われている修繕工事は、現在、今言われたとおり施工主と設計、両方です。契約を交わしてもらっております。この事業は国や県からの補助を受けて行っておる事業で、国や自治体が行っている公会計に準じて行うことになっており、民間同士であっても分離して契約を行わなければなりません。そのため一括での変更は難しい状況です。ただし、現在、設計管理費を10%以内としておりますが、引き上げの見直しは可能だと思います。また、防災関係の補助は外見の修理だけではなく、柱や梁ですね、構造面も対象としておりますので活用はできます。

〔4番 諸隈洋介君〕現在、管理、修理、修景などの扱いは公共事業の入札基準、設計と施工の分離が法令に沿っているということは承知していますが、今、多分、満額で最高額700万円の補助が出て自己負担が2割、つまり700万円の補助金で自己負担が140万円ぐらいなので最高額で560万円になると。この金額で公共事業の入札基準、設計と施工の分離原則が妥当なのかなということと、合理性に欠ける気もするし、その辺を本当は入札の基準変更してほしいがなかなか難しいということなので、その辺を今後町並み保存の先ほど言った、防災計画等の中にそういうことの要望も入れ込んでできないかなというふうに思っています。先程町長が仰ったように文科省、文化庁などに、これも要望すべき問題なのかなというふうに思いますので、現場の合理性と公共性も尊重しつつ改善すべき点は改善してほしいという要望を上げるべきだというふうに思いますがその点はいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕先程から言われている設計と施工の分離はですね、昔から町の昭和34年にですね建設省の事務次官の通達によって原則として行ってくださいと、それに沿って流れてきているもので、ちょっと今できますというのははっきり言えないんで、先ほどちょっと回答の方で言いました10%以内というのは今後内規等を作って、いくらできるかちょっとここではわかりませんが、引き上げはちょっと頑張ったなと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕できる範囲で、できることをやって頂ければいいかなというふうに思います。続いて、内山地区のグランドデザインと伝統的建造物の保全改修及び観光拠点づくりの整合性は取れているのかということで、先に、答申が出た、有田内山グランドデザインは関連計画との位置づけに既に策定された計画の内容を踏まえながら関連する事業計画等と整合性を図った上で策定しますというというふうを書いてあります。また、第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合

戦略と相互連携をするというふうに明記をしてありますが、先に申し上げた防災、防火を含めて伝統的建造物の保全改修及び観光拠点づくりの整合性というのは取れているのでしょうか、これから取っていくのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕内山グランドデザインはですね、伝統的建造物群の活用関連の重点施策では、一つ目に、保全改修には関係機関と連携協力しながら一層住みやすい建物にする。そして2つ目が、伝統的建造物をもつ歴史的価値を可視化した情報発信に取り組むと掲げているとおり、地区全体が観光の拠点につながるような発信に努めていかなければならないと思っております。なお、防火、防災に関しては、施策の中には具体的に文言は上がっておりませんが、事業を行う上では先ほどから申しておりますとおり、防火、防災の面では一緒に、一緒になったようにというかですね、踏まえた形で行わなければならないと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひ、そのような形で進めていって頂きたいというふうに思います。続きまして、2番目の質問にいきたいと思います。ふるさと納税を活用した寄付物件の保全と活用ということで、通告にある小項目の1と2を逆にして質問をしたいというふうに思います。スライド3をご覧ください。これは上幸平の小路庵ですね。これが旧青木龍山邸であります。旧青木龍山邸の改修計画あるいは旧青木龍山邸及び小路庵の今後の活用と現在の進捗は今のところどういう形になっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。旧青木龍山・清高邸につきましては、平成27年度に寄付を受けまして、これまで古民家再生企画コンテストや検討委員会を行い、その活用方法を検討してまいりましたが、実現までには至っていない状況であります。現在もその活用法については宿泊などでの活用ができないか検討を行っているところではありますが、建物の老朽化に伴う床や外壁、内装などに劣化が見られ、部分的な対応では解決が難しく建物全体の大幅な改修が必要になっていくものと予想されます。建物の改修にかかる費用と新たな事業展開との費用対効果の課題もありますが、町のためになる施設整備を進めていかなければならないと考えております。もう一つ、小路庵につきましては、来年4月1日からの指定管理に向けて、現在その募集を行っているところです。主な指定管理業務としましては、SNS等での観光情報の発信や飲食物の提供、あと、お土産物の販売、イベントの実施など観光拠点として内山地区の活性化の一翼を担う施設となるよう計画している状況です。また、庭の整備を含め外構工事と内装工事に要する一部経費

を本議会に上程させて頂いているところでございます。

〔4番 諸隈洋介君〕 できる範囲で活用を今しているということではありますが、ふるさと納税の積立金、現在約20億強あるというふう聞いております。おそらく今後も増える可能性は高いと。ふるさと納税を原資に町にこういった寄付された既存物件を観光拠点やこれから産業を守っていくために不足するであろう職人育成、これをよそから呼び込む時に波佐見でもあったんですけど、一番問題は住むところがないということがあったので、そういう宿泊施設等に利用できるような形で改修ができないんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 まず有田町のふるさと応援基金のことについてご説明します。有田町ふるさと応援基金については令和3年度末現在高は約2億3,000万円です。寄付額も年々増加してきており、町の財政にはかせない財源となってきました。ふるさと納税を原資に観光拠点や職人育成の宿泊施設等に利用できる形に改修できないかというご質問ですけれども、令和4年度当初予算においては、町に寄付された物件でもあります小路庵の外塀と庭の外構工事の改修事業にもですね、このふるさと応援基金を充当しているというところです。ふるさと応援基金の使い道であります例えば未来を担う有田の人づくりに関する事業など、ふるさと応援基金の使い道に当てはまる事業であれば活用できるというふうには考えております。ただ一方、財源には限りがあるため事業内容を十分精査をして優先順位を付けながら有効活用を図っていくということが必要ではないかというふうに考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 おそらく来年か再来年あたり、財政調整基金を上回る金額になるということは間違いはないというふうに思われますし、今、課長も、両課長が申し上げたとおり、いろんなアイデアはたくさん出尽くしているというふうに思うので、ここは思い切って町長が決断して、こういった事業をやるということを期待したいというふうに思いますが町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、課長の方から説明もありましたとおり、小路庵に関しましては、今から動き出すというところで考えておまして、その中で指定管理者の方と協議しながらより良い内山の発展を考えていきたいなど、ランドデザインのあそこのエリアもありますので、そういったところを含めて小路庵の活用を考えております。青木龍山邸に関しましては、やはり文化功労賞を獲られた方の、龍山先生の作品と清高先生の作品もあって、なかなかその展示というのと、宿泊とか、担い手育成というところが別問題かなと、なかなか一緒にできなかったんですけども、やはり、

とは言え、じゃああれもやりたい、これもやりたいと考えているだけではなくて、議員のご提案のとおり次のステップを踏み出す時期に来ているのではないかなと思っております。青木邸、小路庵に関しまして、民間の方からアイデアも頂いております。そちらをベースにぜひ我々としてもふるさと納税を頂いた皆様のご期待に応えるべくやはり大きくちょっと一步を踏み出せていきたいなと思っておりますし、焼き物の、多くの焼き物ファンの方が有田焼のふるさと納税をして頂いていると思っておりますので、そういった焼き物の人材育成、また窯業界の発展のために是非なんとか、ここ2軒を活用していきたいなと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕4月にですね、再選されて信任を受けたわけなので、思い切って決断してやるということが私はいいのかなというふうに思いますし、1年実行が遅れば、観光化も1年遅れ、町の収入も1年先送りになるし、もう一つ、1年ごとに老朽化が進んでコストがかさむということにもなります。もちろん焦ってはいけないというふうに思いますが、何も決断しないというのも罪なことだというふうに思いますし、人があえて積極的な行為をしないこと、消極的行為を不作為と呼ぶ、行政用語の不作為と本来の意味は違うのかなというふうに思いますが、そう言われないように思い切った決断を再度、町長にお願いをして質問を終わりたいと思いますが、最後一言いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕やはり青木邸に関しましては、改修ということが普通の額ではないので、そこで二の足を踏むようなところもありますが、やはりここは思い切ったことをしないと私もいけないかなと思っております。この私も再選頂いてから令和4年になりまして、第7波の動きもありますが、コロナ禍をウイズコロナを見据えながら今各企業様からいろんなご提案を頂いております。そういったことも含めて、ぜひこの小路庵と青木邸は有田の窯業としての新しい拠点としてしっかりと今から皆さんと協議をしながら、我々の独断と暴走にならないようにしっかりと皆さんと話を聞きながらも頂いた提案をベースに我々執行部としてもしっかりと吟味して次の一步を踏み出すべき時だと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕ただ闇雲に作れというわけじゃなくて、採算が取れて収入を得られるようなそういうアイデア、そういう事業計画を含めてぜひ進めていって頂きたいということをお願い申し上げて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。12分ほど休憩いたします。再開を14時20分といたします。

【休憩 14 : 07】

【再開 14 : 20】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕ただ今、議長の承認を得ましたので、6番議員 樋渡徹、通告に従い一般質問をさせていただきます。本日の質問事項は高齢化社会対策ということで2点。1番目、2025年問題について。2番目に、ごみ袋の回収方法についてということで質問をしたいと思います。まずは、高齢化社会対策として、2025年問題ですが。この2025年まではもう既に3年を切ったわけですけども。この堺屋太一氏の小説「団塊の世代」で言われる1947年から1950年までに生まれた世代が、2025年には75歳以上の後期高齢者になるということで、日本の人口の18%、ほぼ約2割が後期高齢者となり、4～5人に1人が75歳以上という超高齢化社会になるわけですけども、そのことについて質問をしたいと思います。有田町の現在の高齢化率は35%若干越している状態ですけども、2025年にはこれが39%ぐらいになると言われています。高齢化率は65歳以上を対象にしているんですけども、75歳以上の後期高齢者は全体の、現在ですね、大体19%ぐらいかなというふうに思いますけども、団塊の世代のご子息が、子どもさん達が後期高齢者になられる2040年問題は今後2025年よりもっと深刻になるとされておりますけども、少し先の話ですので、今日は目前に迫った2025年問題について質問をいたします。この2025年以降ですね、大きな問題が3点あると思うんですけども。1つは医療費の問題です。厚労省の国民医療費によりますと、43兆円の4割を75歳以上の高齢者が占めているということです。年間の医療費、1人当たりの平均、平均65歳から74歳ぐらいまでの人は大体平均で55万円なんですけど、75歳を超えますと年間の平均が92万円になるというふうに言われております。2番目の問題。介護の問題です。現代の日本においては長寿化社会が進む上で男性女性共に75歳という年齢は健康寿命と平均寿命のちょうど節目を迎えるタイミングとなっているようです。健康寿命の75歳が終わるとですね、人の寿命が来るまでの大体10年間は何らかの介護が必要な期間となっております。2025年前後には団塊の世代が75歳以上になるということで介護を必要とする高齢者と介護を支えていく、介護人材の供給バランスが大きく崩れる恐れがあるということから介護が必要になった場合に介護保険制度を使いたくても介護サービスの担い手がいなくという状況が起こりかねないとも言われております。3番目の問題として、労働人口減少の問題です。医療介護に加えて年金も高齢者の増加に伴い、負担が増

加するものの一つです。2025年には医療、介護、そして年金で、年金の増加が見込まれており、年金の支給年齢の引き上げや定年延長、シニア雇用の推進などを行いながら社会保障費の負担を軽減される取り組みはなされておりますが、現状追いついていかないんじゃないかというのがあります。そこで①の質問ですけれども、まず、認知症患者の増加ですね、老々介護、それから孤独死、それから孤立死といった問題に対する町の取り組み状況はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕お答えいたします。町では高齢者の方は住み慣れた地域で安心して生活できるように高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置をしております。そこで健康や福祉、医療に関する様々な支援策を検討し対応をしております。また町から委託を受けた在宅介護支援センターでは24時間体制で相談を受け、担当地区にお住いの一人暮らしの高齢者や老夫婦世帯のお宅を訪問して状況の把握や必要な支援を行っております。また、この在宅支援センターのスタッフは全員が認知症地域支援推進員を兼務をしております。相談支援や関係団体との連絡体制の構築を行っております。さらに佐賀県認知症疾患医療センターの一つである、嬉野温泉病院に認知症初期集中支援チームを委託し、その中で看護師、保健師、作業療法士、社会福祉士など、福祉介護の専門職が家庭を訪問し、本人やご家族の状況に合わせた適切なサポートを実施をしております。また孤独死を防ぐ対策といたしまして、概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者や老夫婦世帯、一人暮らしの身体障害者の方々に対して社会福祉協議会の委託事業として夕食、弁当ですけれども、お届けする配食サービスを行っております。このサービスは弁当を届けることが目的ではなく、弁当の配達時と回収時に対象者の安否確認を行うことを目的としております。また地区の民生委員さんの皆様にも声かけや見守りを行って頂いております。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕次に、②ですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大による外出の自粛やデイサービスなどの利用を控えたりする人が増えた結果、介護が必要になったり、介護度が悪化する事例が増えているとの指摘がございます。認知症やうつは都市部より地方の方が多いと言われておりますが、町の認識と対策はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕決算実績報告書によりますと、令和3年度においては、前年度から介護認定者数は増加はしていません。しかしながら、介護度が悪化している傾向がございます。また、第8期介護保険事業計画では、認知症高齢者は都市部より高いと推計をしており、2025年、令和7年には町の認知症高齢者は20.6%、1,354人に達すると予測をしております。この

認知症に関しては、新型コロナの影響でストレスや不安が認知症に悪影響を及ぼしたこと、そして運動不足や人との交流が減ったことで神経細胞の活性化が損なわれたことが認知症が増加した要因の一つではないかと考えております。また、有田町におきましては、介護認定者数の状況ですけれども、認知症の割合が全国と同規模人口の町に比べてとても多いという結果が出ております。これには佐賀県全体にも言えることですが、2つの大きな要因があり、1つは認知症の発症リスクが約2倍になると言われている糖尿病の指標数値、ある一つの指標数値が、令和元年時点で佐賀県は全国ワーストワンとなっていること。また2つ目はアルツハイマー型認知症の発症予防に効果のある葉物、葉っぱです。葉っぱの緑黄色野菜の摂取量が全国40位以下と、かなり少ないことも要因であると考えております。もちろんこのほかにも認知症を引き起こす因子としましては高血圧、脂質異常症、それらを引き起こす食生活をはじめとする生活習慣病も複雑に絡まっておりますけれども、町としては、町民の皆様方に葉物の緑黄色野菜の摂取を中心に生活習慣病対策の取り組みを進めることが、まず第一の対策であると考えております。以上です。

[6番 樋渡徹君] 次に、CCRCということに少し触れたいと思うんですけども。これは、コンテイング・ケア・リタイアメント・コミュニティという。訳は、高齢者が健康な段階で入居し終身で暮らすことができる生活共同体となっています。これは1970年代のアメリカで急増した生涯安全な住まいと医療介護面での手厚いサポートが約束されたコミュニティを言うわけですけども、これを参考にしたいと思うんですけど、日本版のCCRC構想というのがありまして、これは東京をはじめとする都市部ですね、生活する高齢者が自らの希望に応じて地方に移り住み地域社会において健康でアクティブな生活を送ると共に医療介護が必要な時には継続的なケアを受けられるような地域づくりを目指すものとして始まったということになっております。主体的に地域コミュニティに参加し、多世代と交流するなどアクティブに暮らすことで、できる限り健康寿命を目指すものである。先程申しましたけども75歳以降ですね10年ぐらい介護を受ける側になるというのはちょっと寂しい問題でありまして、できるだけ寿命を全うするまで健康でいたいというのは誰でもそう思われると思います。アメリカのCCRCは富裕層を対象として高齢者のみが居住していますけれども、日本版は多世代が共生し、互いに支え合う地域づくりを目指しているとされております。今後、地方の高齢者に対して健康寿命を目指すのであれば、有田版のCCRCも必要と思うところであります。その根拠としては、地域のお年寄りたちと話す機会もあるわけですけども、都会に出て働きに出ていらっしゃる子どもさん達はですね、自分の家の両親の状況を見てそろそろ有田に帰って両親の面倒も看なくてはいけなかなと言われるそ

うですけども、この親の方がですね、有田に帰ってきても仕事がないから帰って来なくていいよという方が多いと感じております。さらに少し両親が年が進まれて多少体が不自由になられたり、目が見え、緑内障とかで見えなくなったりされる老人世帯もあるわけですけども、そういう子どもたちは自分の定年が近い歳になられておって、自分のところに出てこんねって、都会に出てこんねというふうな声をかけられるそうですけども、住み慣れたところがいいと言って、両親の方が断られるという世帯が多いように感じております。地方としては介護施設の入所に対する負担も増えることでもありますけども、身体の衰えの防止措置ですね、措置は大切な事でありますので、身体の衰えにより家から出ることが少なくなり、近隣との付き合いが薄れて認知症を患うことになるのはより懸念されることであると思います。そこで質問ですけども、③町内では通いの場やサロンさらにトリム体操など高齢者が医療や介護を受けることなく過ごせることを目的とした活動がなされております。高齢者が心豊かに安心して暮らし続けるには現居住地の中で住民間の交流が重要とされております。そこで今注目されているCCRC、これは継続的ケア付き高齢者コミュニティですね、の考え方で有田版の生涯活躍の町づくりができないかと思うわけです。医療については、公営の共立病院がありますからなんとか話ができて医療面を担って頂ければと思うんですけども。現在、町内には650戸の空き家があると言われてますけども、その中で建物もしっかりしていて後継者もなく、寄付を希望される土地とか家屋も既に出ているとも思うんですけども、今後また出てくると思います。これらを利用するのも一つの手かなと思うわけですけども。CCRCの計画はまだ元気なうちにコミュニティを形成してとあるので、家族同然とはいかないでも知り合い同士が共同生活をできるようなシステムが構築できたらいいなと思うんですけども、どんなでしょうかね、こういう考え方は。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕お答えいたします。大都市圏に居住する高齢者が希望に応じて地方に移住する、これが日本版CCRC構想となりますけども、こちらは東京一極集中が進む中、地方への新しい人の流れを生み出すとともに移住した高齢者が仕事や生活活動、生涯学習などに積極的に参加することにより、知識、社会の活性化につながることを期待をされております。地方におけるメリットといたしましては、第三の人生を過ごす方々が移住することにより、消費が生まれます。また、雇用が生まれ、介護医療施設や介護サービスの向上が図られることなどがあげられます。また、移住者のお子さん方の世代の移住も見込めるなど人口減少の改善も期待をされます。また、先ほど議員さんが仰った、空き家などの地域資源の活用にも繋がるのではないかと考えております。

す。しかしながら一方で多くの高齢者を受け入れるとなると地域住民とのコミュニティの調整の在り方や介護医療費などの社会保障費も問題、また、身寄りのない高齢者の増加など地方が不利にならない制度の整備が前提となり、対処しておかなければならない様々な課題もあり、その仕組みづくりをどう整えていくかという点が重要とされております。また、受け入れる自治体としては自立した生活を送ることができる居住環境の提供、また健康で活動的な生活を支援するプログラム、また医療や介護が必要となった場合の継続的なケアの確保など、ハード、ソフトの両面でいろいろな課題もあり、CCRCの導入には十分な議論と準備が必要だと考えております。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕 こういう社会というのはやはり人類がというか、日本人が過去に経験をしたことがないようなことが起きようとしているわけですので、そうは言っても期間が、期間というか、年数がもうあまりないわけなんで、十分議論をして準備をして頂いて、なんとか上手いコミュニティみたいなのができないかということをご希望します。町長にちょっとお尋ねをしますけど、今期6月定例会での所信表明で町長は健康寿命の延伸と生きがいづくりの推進ということをちょっと申されていますけど、今までの話を聞いてなんか今後こういうふうにしたらいんじゃないかみたいなご意見がございましたら伺えないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員のご指摘のお話ですけど、やはり我々としても団塊の世代の方たち健康寿命をどう伸ばしていくかということとか、介護とかいろんな問題が本当にあります。やはり私も団塊世代のジュニアとして、ベビーブーマーでもありますので、我々の問題もそうですが、我々の両親世代をどう健康寿命を保っていくか、また介護にならないようにということで、行政としては通いの場やサロンの創出などいろいろ考えております。議員ご提案のCCRCの有田版というお話でありますけど、やはり我々としてはCCRC有田版ということではなくて、若い人たちが都会ではない有田に求めて住むという、若者目線での視点として、考え方としては全く同じだとは思いますが、CCRCという言葉が果たしてどうなのかなというところはあるので、そういった言葉の違いはありますけども、やはり我々としても若い世代が新たに有田に来てもらえる、また有田で育った方が都会で育ち、やはりご両親のことも含めてまた戻ってくるという循環型の社会というか、そういった社会の形成というのは必要だと思っております。いずれにしろ、今まで我々も体験したことのない、今から高齢化社会が一瞬ぐっと伸びてくるので、そこは我々支えられる現役世代がいかに対応できるかというのは課題でありますので、議員さんと共にしっ

かりとしたそういった社会を作っていければなと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕 今後ですね政府も地方の方がより高齢化が進むというのは認識をしているわけですから、それに対する補助金だとかは今後出てくるかと思いますので、そういうのを有効に利用してまちづくりに役立てて頂けたらと思います。次に（２）のごみ袋の回収方法について質問いたします。ごみ収集については、合併前の施策の相違に、西有田と有田町は違っていたと思いますが、回収方法が違うところがありますか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 東地区と西地区の回収方法の違いがあるのかというご質問ですが、東地区も西地区もゴミ出しカレンダーのと通りの回収日であり、委託業者が回収に回っておりますので、回収方法の違いはございません。

〔6番 樋渡徹君〕 ②としてですね、今後有田町でも高齢化が進んでいく中、ごみの個別回収も必要になると思うんですね。人間というか、年を取るとやはり今までゴミ出し、ごみの収集箇所までゴミを持って行けたけど、ちょっと腰が痛くなったとか、足が痛くなったとか、膝が痛くなったとかそういう理由で持っていけなくなる方も増えると思うんですけども、そういう将来に向けての個別回収の計画とかはございますか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 平成22年度有田町一般廃棄物個別収集要項を作成して対応しております。集積所が13世帯以上につき1箇所設置されている地区で、介護保険法による要介護2以上の一人暮らしの世帯、または75歳以上の高齢者のみの世帯が対象であり、現在7世帯の方が利用されております。個別収集の場合は有料であり、個別収集シールを貼って頂くことになっております。

〔6番 樋渡徹君〕 この個別収集についても毎年町の配布物に一応個別収集のことで書いてはあるんですけど、今、シールと仰いましたけど、それがいくらであるとか、そういうのは費用が掛かりますよと書いてあるだけで、費用については書いてないですね。それから粗大ごみについてもシールを貼って出すわけですけども、それもやはり誰もがこれを見ているわけではないので、それもちよっと入れて頂くといいかなと思いますけど、いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 個別収集の分のシールの金額については、広報の方にも記載はしておりませんので、今後そういう対応をしていく必要があるかと思っております。また粗大ごみシールとかについて

は広報に掲載をしております。

〔6番 樋渡徹君〕この広報の方法についてですけども、広報は全員が見られているとはちょっと思えないようなところがありまして、先日も90代過ぎた老々世帯の方からですね、今はいいけど、今後、集積場まで持っていけるか心配とか仰ってましたので、民生委員さん達は月に1度は要介護者とか老人世帯を訪問されているわけで、かつ、隣人で集落内の見守りを組織しているところもあると思いますので、こういう方々にも周知を頂いて、どうですか、持っていただけますかみたいなですね、そういう話を今後されたらより周知できるかなと思うんですけどもいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕民生委員さんの担当課である健康福祉課と民生委員さんを介して周知すること前に協議したいと考えております。

〔6番 樋渡徹君〕最後に、各地区に設定されたごみ回収場所なんですけども、高齢者には危険と思われる場所があるわけですね。それでここに写真を出しておりますけど。ここも数日前に私がちょっと朝、家の周りにいたら、散歩されている方が、さっきすごくびっくりしたとよって言って、引かれらすかと思ったみたいな感じですね、言ってこられた方がいらっしゃったんですけども。この写真のところは横断歩道がなくて、ごみを持って来られる方が全部道路の手前側にあるんですね。こういうところがあるということ。だから、それと、こういうふうにごみ集積場のすぐ近くに横断歩道があれば、まあいいと思うんですけども、先の例、ここは警察の方がよくスピード違反の取り締まりをされているんですけど、かなりの方が捕まっていらっしゃるんですね。ということはそれくらいスピード出して車が走っているということなんで。適当な場所が手前側にあればいいんですけど、なかなかそう無い場合もあるからですね、そういうところのなんか改善ができないのかなということだと思うんですけども何か良い知恵がございませんか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕各地区で設定された集積所は地区管理となっているので区長さんからの要望等があれば現場等を確認し、協議した上で必要と認められれば回収場所を変更することは可能であります。また、住民の方から直接うちの方に要望があれば住民環境課から区長さんに連絡をして対応をお願いすることもございます。

〔6番 樋渡徹君〕少し行政の方でも口入れをして頂かないとなかなか場所が解決しないところもありますので、その点もよろしく願いいたします。時間がまいりましたので、これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 6 番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10 分間休憩いたします。再開は15 時といたします。

【休憩 14 : 50】

【再開 15 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。2 番議員 岩尾匡君。

〔2 番 岩尾匡君〕 ただ今、議長の許可を頂きましたので、2 番議員、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。本日の質問事項は2 項、内山デザイン、ランドデザインについてと、ちょっと時間の配分が厳しいと思いますが、STEAM 教育の一部分について一般質問をしたいというふうに思っております。本日も30 分という時間の制限を頂いておりますので簡潔に質問をしたいというふうに思っております。内山ランドデザインについて早速でございます。質問に先立ちまして先の6 月議会においてランドデザインの拠点、あるいはスタート地点となりうるべき場所の札ノ辻交差点付近の金融機関の跡地、土地の確保という議案がなされておりました。比較的大きな予算を伴ったものでございました。いわゆるこの跡地は現在、通行される方は目に触れるところであります。解体作業が進んでおりますね。解体ののち、解体は自主解体ということでございましたけれども、解体ののち、いわゆる契約ということで、いわゆる始まりの実行レベルのスタート地点だというふうに認識をしております。ただちょっと6 月議会において少し残念なことがございましたのは、この用地、確保する用地の目的が非常にぼやけたままでございました。何も決まっていないということを複数回答弁されましたので、ちょっと説明、説明不足というか、接続不良、答弁がちょっと不足している、あるいは答弁がなかったというふうな認識も持たざるを得ないような表現でございましたので、この辺を少し隙間を埋めたいということで質問をさせていただきます。それとこの計画については、ホームページご覧くださいということがありましたけれども、これはやっぱりランドデザインと名が付いている限りは札ノ辻の整備計画とか、幸平の再開発、そういったものではなくて大きな町づくりの一貫でございますので、ここは是非ですね、もうスタートしている訳ですし、策定も済んでおりますので、こういったことはやっぱりきちっとですね、町長の肉声の弁が欲しいなというふうに思っております。ホームページ読んでいても、ちょっとあんなに60 ページもいくらかあるの誰が読むかということがありますので、住民にとって非常に不親切な今現状なんです。これ、まちづくり課長に言っているわけではないですけども。こういったランドデザインと名の付くことはやっぱりきちっと町長、副

町長がですね、説明をしないと勝手に予習して読んどけってみたいなちょっと不親切極まりないような態度ではあんまり住民にとって良いサービスと言えないというふうに思っております。それでは時間があんまりございませんので、内山グランドデザインの最初の質問は、最優先緊急課題ですね。それと20年ぐらいの時間を目途にということで、町長、このダイジェスト版の方に書いておられますので、長期というわけにはいきませんが、中期の計画とですね、まず何をやるという一丁目一番地ですね、最近町長がよく使われる言葉ですけど。一丁目一番地、まずこれをやるんだということを少しご答弁頂けんでしょうか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 有田内山グランドデザインでは、内山地区の居住者や事業者を対象としたアンケート、またインタビューを通して町民の皆様のご意見の方を聞いた上で策定を行っております。その中で内山地区が直面している様々な課題を注視し、課題の1から課題4までの4つに分類しております。課題1は、人口減少対策。課題2は、生活利便性の向上。課題3は、産業振興。課題4は、観光振興としております。どの課題もですね、相互に関連するもののためですね、内山グランドデザインでは内からの視点と外からの視点でそれぞれの課題を明確にして解決していく必要があるとしています。特に空洞化の主な原因である産業の衰退と人口減少に歯止めをかけることが急務であるというふうにしております。このため産業振興と人口減少に対する両面を、の対策が急務としております。また、札ノ辻周辺の現状の課題もですね、佐賀銀行有田支店、有田商工会議所の跡地、有田館の老朽化とこれまでの中心的な機能が低下しつつあり、今後観光客や集客の賑わいの創出に大きく影響を及ぼすことが懸念され、内山地区全体の活性化に向けて札ノ辻周辺を核とした賑わいづくりや暮らしやすさにつながる取り組みが必要不可欠だとしております。現在、先ほど議員さんの方から申されましたとおり、佐賀銀行、旧佐賀銀行有田支店の用地について、年内の取得を目指して進めているところであります。

[2番 岩尾匡君] それじゃ中期課題は今のご答弁頂いたのに入っているんですか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 内山グランドデザイン自体は、グランドデザインと言いますとおり、大きな方向性とか、流れを示したものでありまして、今後個別具体的な施策につきましては、個別、それぞれの実施計画等を作成して進めていく形となると思いますので、あくまでもグランドデザインは大きな流れ、方向性を示したものであるというところの理解をして頂きたいというふうに思います。

〔2番 岩尾匡君〕この周辺、小学校の改築というのはございましたし、公共下水道の整備、あるいは空き物件のインフォメーション、様々な施策をされておられます。今、町が感じておられることは今一つ十分でない、人口減も進んで、ますます進んで、課題が増幅するであろうと。そういったものの課題を克服するのが、このグランドデザインの使命であるということだろうというふうに思っております。最優先の課題というのは人口減、高齢者対策、空き家対策、こういったものが同時に緊急課題という理解でよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕先程申しましたとおり基本的には2つですね、産業振興と人口減少対策、これが緊急の急務と思っております。

〔2番 岩尾匡君〕伝建の保全とか、先ほど4番議員さんちょっと被るところありましたので、伝建についての詳しい質問は差し控えようかというふうに思っております。町全体が博物館であり、美術館であるというふうなコメントもどっかで頂いたこともありますし、裏通り散策の起点、この辺が非常に産業の低迷とか人口減によって非常に機能が低下したということで、今さっき担当課長仰ったように、暮らしやすさ賑わいづくりの取り組みが不可欠ということで理解していかというふうに思っております。20年先を見据えた内山地区の未来像をということで、有田内山その先へをビジョンとすると。町長、これ3月に出されたダイジェスト版ですね。こういったものに表現がございましたので、行政のみならず、町民と関係機関との協働ですね、共に働くという協働を目指すということですが、この方法については町長どんな、具体的に。今後と仰るけども、もう今後になって9月、もう9月ですのでね、ちょっと一歩ぐらいその先へステップを踏まれているかと思うんですが、どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕グランドデザインの中にはそれぞれの施策の方を記載しておりますけど、まだまだ十分検討した段階ではないような状況でございますので、この辺りのそれぞれの施策を十分検討した上でグランドデザインの方向性というものが当然重視しながら必要なその事業に対して、必要な住民の皆様や検討委員会等を開催して進めていくことになると思いますので、現状ではこういったお答えしかちょっとできない状態でございます。

〔2番 岩尾匡君〕大きな予算を付けて踏み出されたことですからね、ちょっとホームページご覧くださいとか、漠然としたことばかりでなく、やっぱり肉声での説明も必要かというふうに思っております。人口流出とか、地域利便性、コミュニティの希薄化というのが一番今テーマになって

いるかというふうに思っているわけです。ただ、現状やっぱりコミュニティが、まず我々と執行部、我々と住民と全くちょっと接続ができていない状況です。完全な接続不良だし、これは町民じゃなくて関係人口含めて協働していかないといけないということに、そして、まだまだですね、団結というか、不団結の要因が非常に多いというふうに思っております。町民に日常的に各項目ごとの企画がますます進んでくるかというふうに思います。どういった町民の周知の方法ですか、いろいろな意見を聞く方法、策定委員以降の新たな委員会を作るとか、どっかの地区で説明会をやるとか、そういったことは住民に対する周知の方法はどういったことを考えておられるでしょうか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[2番 岩尾匡君] お知らせの方法を具体的に。

[吉永まちづくり課長] 内山ランドデザインにつきましては、基本的に内山地区の区長さんの方に印刷した冊子の方等を配布を行っております。また、先ほど議員さんの方から仰られましたとおり、町のホームページの方にも町政情報の中に本編と概要版の方を掲載して公開しております。また、今後課題解決に向けた個別事業ですね、この辺りをする時にはちょっと重複になりますけど、必要な住民の皆様のお声を聞きながら検討委員会を立ち上げて実施していくことになると思います。

[2番 岩尾匡君] だからホームページというのがね、ちょっと読む人は読むし、読まん人は読まんから、誰が読むかって、あんな70ページもあるの指でめくって、小学校のグラウンドだったり、公園だったりやっぱりするわけですよ、地面の上のどこにタブレットがあるのかということ結構言われるし、非常に関心が深い人は非常に不親切極まりない、情報出しっぱなしというコメントございますのでね、ここぜひちょっと改善してほしいなと思いますので。自分でようけ印刷して配らないかんで、これ議員活動で勝手にやっていることですけども、あんまり愉快的気持ちしてませんのでね、もうちょっと親切にね、懇切でなくていいけど、親切に接続してもらいたいと思いますよ。町長と副町長。今んところあまり良い感情もってません。ぜひ改善、反省してください。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員ご指摘の件でありますけど、やはり我々としてのランドデザインというのは大枠の合意を今作っているところでありまして、個別具体的な話というのは、佐賀銀行さんとの関係性がクリアになってから実際始めていきたいなと思っております。先程課長から申したよう

に課題も4つあります。人口減少対策、生活利便性の向上、また産業振興、観光振興、その中でも産業振興と人口減少のことは特にということで今お話もありましたが、やはり会う人会う人によってそれぞれ観光一生懸命やってくれ、今、生活に困っているからお店を建ててくれと、それぞれ様々なことがありますので、我々としては、とりあえずきちんと整備ができましたら皆さんとの協議の場を持ちながら、例えば今回グランドデザインを立ち上げる中でのお話の中では委員会部会の中でもやはり実証実験というか、本当に観光ではこれが欲しいとか、前回の議会でもありましたように銀行のATMが欲しいとか、コンビニが欲しいといういろいろなことが提案がありましたので、それをどういった形でできるかっていうのを我々もしっかり協議をしながら町民さんと距離を今ちょっと乖離は議員ご指摘はされていますので、そこをより縮めながらやはり内山グランドデザイン今回のお話、たまたま銀行が解けるという話がありましたので、あそこは内山の中心地でありましたので今回大きなグランドデザインということで、きっかけとしてお話をさせてもらっていますので、そういったところ含めて賑わいづくり、暮らしやすさというキーワードも出てきてます。そういったところを皆さんとしっかりそれぞれのお立場、お立場の話もあられます。そういうのを集約したのがさっきの4つの課題だと思っておりますので、それを大きな骨格としながらしっかりと個別具体的な話は今後整ってからやっていきたいと。20年、30年と皆さんが住みやすい町を作るのが私たちの使命だと思っておりますし、議員さんもそういう思いで今回ご指摘頂いておりますので、協議をしていきたいと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 皆さんお持ちになっている画像ですね、これ、ダイジェスト版に載ってます。あえて言えばダイジェスト版ができたというのは非常に良かったと思うんですね。これ私も以前委員に入ったこともありますし、いろんな意見を壁に貼って全部書いているだけじゃないかというのが60ページの方ですもんね。これはどっちかと言ったら全部聞きすぎて、これは策定委員さんの固有名詞も入っております。これは慎重にお配りするんですけど、ダイジェスト版に至っては最大公約数かな、言葉がちょっと難しいですけど、厚い方は最小公倍数だったんで、これよくダイジェスト版に公約数でまとめられたなというふうに思いますが、これだけはやっぱりビジョンですので、大きなビジョンですので、ぜひ守って頂きたいというふうに思っております。ダイジェスト版は非常にありがたいとは思ってます。なんでしかし何も決まってませんって、一つ一つの項目の物件は決まってなくてもいいけど、何も決まってませんっていう6月答弁ありましたのでね、乱暴な行政やとるなというふうな印象が町民にもございます。これぜひ町民にもこんくらいは、10ページの分ぐらいは配らんといかんですよ。不親切極まりない、これ、町長、副

町長。それではちょっと今日はビジョンの話が主でしたので、内山デザインについてはこれで終わりたいというふうに思っています。2番目のSTEAM教育ですね、これは昨年今の5番議員さんがお尋ねになっていることとほぼ被っていることですが、非常に良い提案だと思ったのは、焼き物の町ですからアートとかアクティブとかいろんな「A」の部分についての町長の意欲は見えたわけですが、この時にアグリカルチャーっていうのを、農業をぜひ焼き物と一緒に、窯業と一緒に、農業も基幹産業であると。6月11日に出た新聞、これ幼児教育の方と町長オンラインのセミナーをやられて新聞記事がございましたけども、有田町にとってはうってつけの教育だと、確かにそうです。行程ですとか、過程は非常に大事にする教育っていうこともありますし、最終的には学校教育に取り組むプロジェクトではあるということでしたけれども、まちづくり課長はちょっと去年から代わっておられますけれども、学校教育現場における教育の推進と、基幹産業が中心、軸にするということで、教育長からは、これ成果が簡単に出るものじゃないので徐々に取り組んでいきたい、浸透をさせていきたいということでもございましたけれども。農業、アグリカルチャーっていう言葉が最後についてますが、これ文字通り教育とか、栽培とか育成とか培養とかそういった意味もございまして、非常にモノの過程とか、行程、そして見届ける、問題の発見とか、問題の解決とか、これ全人教育というか、非常に幅広い教育の一環だというふうに思っておりますが、せっかくですから「A」の部分で、農業じゃなくてもいいですけど、何か栽培とか、そういった具体的に取り組んでいる例でもございましたら、ぜひ教育長なんかご紹介頂けませんか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕今、画面にも出ておりますように、有田の町が教室になるというですね、こういう面白い文句みたいなものを出しながら取り組んでいるところでございますので、農業をこの有田のこの素材の中にあるというふうに私たちは捉えております。焼き物ばかりじゃなくて自然も豊かであるし、農業も盛んに行われておりますので、子どもたちが取り組む素材としては農業も十分入るものだというふうに思っているところです。具体的に今のところこれに取り組んで農業に関連してましてというのは上げることができませんけど、学校教育の中でも、このSTEAM教育の視点をもって取り組んでいけば、かなり学校教育が飽和状態のようなところもありますので、なかなか受け入れにくいというところがあって、さあやいなさいって、上からトップダウン的に言うとか拒否反応等も示されるような恐れがあるんじゃないかなというところもちょっと考えておりますので、今の段階では社会教育の方から生涯学習そういったところから取り組んでいきたいとい

うふうに思っております。今年度はユーチューバーで有田を紹介しようという取り組みをまちづくり課とプロジェクトを組んだチームでやりました。また、11月上旬ぐらいには、ようこそ先輩の授業等もですね、近藤さんというお花屋さんを経営される方に来て頂いて6年生を対象に話をして頂く、あるいは一緒に花を生けたりするというふうなことを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

〔2番 岩尾匡君〕 具体的なお話ありがとうございました。これは教育の問題ですから学んで終わりということじゃなくて、継続的なこと、それこそ20年ぐらいですね、かかってしまうようなことだろうというふうに思っておりますので、是非こういう一般質問、わざわざ私、昨年、ほかの議員さん質問されたのをちょっと繰り返している理由も、こういう一般質問とか、答弁も1回きりじゃなくて時々ちょっと育んでいきたいなという思いもありましたしね、アグリカルチャー入れたって非常にやっぱり有田にとっては良い視点だというふうに思いましたのでね、あえてこういう質問をさせて頂きました。それでは今日は方針とか方向性だけのお尋ねでございましたので、少し時間が早めですが私の一般質問をこれをもって終了させて頂きます。執行部関係各位ご答弁ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 2番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開 15時35分といたします。

【休憩 15 : 25】

【再開 15 : 35】

〔今泉藤一郎議長〕 再開いたします。9番議員 原田一宏君。

〔9番 原田一宏君〕 議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い一般質問をさせて頂きます。私は今議会において、1. 里親制度、2. 町民事業所支援の2点についてお伺いしますので答弁の程、よろしくお願いいたします。本日、最後の質問でございます。ウトウトとされないようにしっかりと質問していきたいと思っております。まず、里親制度ですが、里親制度というのは、保護者の病気・家出・離婚・その他さまざまな理由で親と暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ養育する仕組みで、家庭での当たり前の暮らしの中で健全に育成するための制度です。子どもが成長する上で必要な愛情と適切な養育環境をもって養育を行うことにより、子どもたちの健全な育成を図るものです。里親には子どもの状況により、適当な里親に委託されます。これは県の委託事業で、里親という、「こねくと」という資料もございますけども、1.

養育里親、家庭で生活することのできない様々な状況の子どもを一定期間養育する里親。2番目として、縁組里親。特別養子縁組を前提として子どもを養育する里親。3. 親族里親。両親が死亡、行方不明等の場合に祖父母や兄、姉が子どもを養育する場合の里親。4番目として、専門里親。養育里親より専門的な知識をもって子どもを養育する里親の4種類があるとされています。また、子どもの権利条約では、全ての子どもは家庭環境の下で幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長する権利があるとされていますが、日本では先進国の中でも施設に入る子どもの割合が圧倒的に多く、里親への委託率は令和元年度で21.5%と極めて低い状況となっております。2016年に児童福祉法の改正で施設より家庭での養育が優先されるということが明記され、2017年、新しい社会養育ビジョンの策定を受け、3歳未満児の里親等委託率を令和5年までに75%にするという目標が掲げられました。家庭で生活を送れない子どもたちは全国に約4万5,000人、県内には300人に上ると言われております。この問題の解消には、まず何よりも受け入れ先である登録里親の数が必要となってきます。これを踏まえて町内の里親の数と受け入れ人数はどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕お答えいたします。現在、里親の登録や児童の委託については、県の児童相談所で行われております。町内には里親登録者数が2名、それから現在、町外からの児童2名を受け入れを頂いております。

〔9番 原田一宏君〕一昨年12月に8番議員さんの質問で出ました、県内では147世帯の登録があるということでしたけれども、それに比べるとちょっと町内の方が低いかなというような感じもしております。子育て世帯は仕事と家庭との両立、核家族化など様々な課題を抱えたまま未だ困難な状況が続いており、子どもの数は減る一方、減少する一方で、児童虐待相談対応件数は増加の一途を辿り、子どもたちに深刻な影響を与えております。この児童虐待等が発生して児童相談所に連絡され、施設や里親を利用せざるを得ない状況につながってくると思われませんが、このような虐待等の相談件数と町内の子どもで里親に委託されている子どもたちの数の把握はされておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕令和3年度の県内児童相談所の新規の虐待相談件数は2,232件、また町で受付けた新規相談件数は18件、それから継続を含めた町の対応件数は37件です。町では児童相談所や警察、保健福祉事務所、そのほか、学校や保育施設、民生委員等で要保護対策地域協

議会を組織し連携を深めて対応をしているところです。児童虐待等の相談や通報があった場合には、まず48時間以内に児童の安全の確認を行い、状況に応じ児童相談所への通告、その後必要に応じて一時保護等が実施をされているところです。児童相談所では家庭環境の調査や保護者との面談、また改善に向けた指導を行う中で保護者が養育を行うことが適切でない判断された場合、または児童を適切に養育する養育者がみつからない場合に、里親委託も視野に入れながら検討が行われています。現在、町内児童の里親委託はありません。

〔9番 原田一宏君〕これも前の資料ですが、やはり令和元年では県内1,717件、これが2,232件と増えておる。町内18件というのは、令和元年の時にも18件で、あまりは変わってないですけど、やはりそういう新規の数が出てきているということは未だ児童虐待というものが起こっている証だと思いますので、そこら辺の対応をやはりデリケートな問題ですので、当事者には慎重な対応が必要になってくると思われましても、そこら辺の今言われた対応をもっとソフトにやっついていかないと、なかなか子どもの成長には問題があるかと思われましても、その点どのようにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕児童虐待相談の相談の内容や家庭の背景は様々です。虐待事案が発生した場合には保護者との面談を行い、子どもへの関わり方や家庭環境を改善した後、家庭に戻して見守りをしていくケースが大半です。ですが中には長期間施設に入所が必要な児童もあり、その場合は児童相談所において家庭や児童の状況を見守りながら児童の福祉と生活の安定を最優先に里親委託の検討が行われていることもあります。

〔9番 原田一宏君〕今言われたようにですね、児童虐待などの理由で保護が必要な子どもの数も増えております。特にコロナ、現在のコロナ禍で児童虐待も増加傾向であり、より多くの方に里親になって頂くと共に、里親制度の理解をさらに拡充する必要があると考えます。子どもの健全な成長を守るために里親制度は必要不可欠なものと思われましても、先程も言いましたが全ての子どもは家庭環境の下で幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長する権利があります。これを受け、町として里親制度のニーズについてどのように認識し、またどのようにこの問題に考えておられるかそこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕議員さんが仰るとおり、虐待を受けた児童または養育者がいない児童にとって家庭での生活というのは大変重要なことだと考えております。その中で里親制度というものは

そういった家庭で養育することができない子どもの健やかな成長のために必要な制度だと考えているところです。

[9番 原田一宏君] やはりこれも周知の程を徹底して進めていってほしいと思います。次に2番目。里親委託の課題、問題点と対応ですが。里親になるまでには、ここにも、この「こねくと」の中にもありますけども、1. 相談申請。2で、基礎研修。3. 登録前研修・施設実習があつて、4番目に家庭訪問調査。5番目に審査。6番目に里親登録の6つのステップがあり、子どもの紹介から委託までは、子どもの紹介、1番、子どもの紹介、2番、子どもとの面会交流、3、外出外泊、4、委託、5、委託解除の流れとこれにも書いてあります。しかしですね、里親になった後、里親不調という事例もあり、里親受託後1年未満に25%がギブアップしているとも聞きますが、例えば施設と里親間を何度も行き来するといった経験をした子どもは、自分はどこへ行っても嫌われて出されたと思ひ込み、見捨てられの追体験で深く心が傷つくことがあるそうです。里親委託の課題や問題点の把握は町としてどのようになっているかお伺いをいたします。

[今泉藤一郎議長] 子育て支援課長。

[川原子育て支援課長] これまで町が関わったケースの中で、マッチングが上手くいかず児童が児童養護施設に入所しているケースもあります。特に成長途中の子どもは新しい知らない場所、知らない家庭へ行き心を開くことは難しいこともあると聞いています。そのため、現在、佐賀県では、先ほど議員さんご紹介頂いた「こねくと」というところに委託をして、里親の研修やマッチングの支援、それから委託後の支援なども行われております。里親制度については町が直接関わる事業ではないため、課題解決のところは詳しくは申しませんが、できる限り児童相談所と協力を連携をとりながらあたっていこうと考えております。

[9番 原田一宏君] 一方で不調となった里親も力不足を感じたり、後悔したりと、傷ついておると聞きます。こういったことが起きないように当事者に寄り添ったアフターフォローが必要と考えますが、そのような課題、問題点についての対応、児相との連携でしようけども、そこら辺は町としての考えをお伺いできればと思いますが。

[今泉藤一郎議長] 子育て支援課長。

[川原子育て支援課長] 実際のところ、里親の方と直接町がお会いするということはございませんので、特別何をすべきかというのは言えませんけれども、そうですね、児童相談所の相談を受けながら子どもの福祉、生活の向上のために何が必要かというのを一緒に考えていくところを連携を取っていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕やはり児相任せというのもちょっと何かしら問題、児相の方に連絡が行ってなかったとかよく新聞やテレビ報道でもありますが、そこら辺やはり一番身近なのは町であれば、町の施設であったり、民生委員であったりとか、子ども児童民生委員であったりしますので、そこら辺の中間のなんですか、連携をできるようにして行ってほしいと思います。里親措置が解除または児童養護施設等に変更となったケースもあります。まだまだ認識や個々の理由で里親登録が増える状況ではないようですが、里親登録を増やす方法として、これも町としては考えは、基本的な考え、こうしたらどうだというのはないかもしれませんが、この増やす方法として考えていることは何かありますか。それと今後町の方向性をこの里親制度について、方向性をお示し頂ければと思いますがこの点いかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕町では、この里親制度の周知のために昨年「こねくと」と一緒に、多世代交流センター「ゆいたん」において、里親カフェというものを開催をしております。町内からも参加を頂いており、実際に里親をされた方の体験談とかを話して頂くことで知識を深めて頂くことにより、登録に向けての第一歩ではないかと考えているところです。この里親カフェについては今年度も実施を予定しております。間もなく町内回覧でこういったチラシを回覧をする予定としております。そのほか、町のイベント等でこういったパンフレットや相談があった時の対応を行ったり、広報での啓発を行ったり、または窓口でそういった「こねくと」のパンフレットを置いて周知を図っているところです。やはり子どもたち、里親を必要としている子どもたちは残念ながら今も多くあると考えております。町としても里親さんになって頂く方を広く求めて子どもたちの安心安全な家庭が、生活が守れることを願っているところです。

〔9番 原田一宏君〕是非ですね、里親制度の、課長、今言われましたけども、周知と登録里親の数を増やして子どもたちの健全な生活・暮らしを守るように町としても全力で取り組んでほしいと思います。町長この件に関して一言所見ございましたら。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、担当課長から申したように、やはり町としてもちょっと県の児相との絡みもありますけども、我々としてもぜひこういった活動は積極的に取り組むべきだなと個人的に思っておりますので、今後とも継続して議員の皆様のお力を借りながらやっていきたいなと思います。

〔9番 原田一宏君〕やはり有田で育った子どもが他の地区からこちらにいらっしやれば有田が第二の故郷となって有田に、いずれ有田に住もうということになるかもしれませんので、そこら辺は

力を入れてやっていってほしいと思います。続きまして、大項目2番目、町民事業所支援ですが、まずマイナンバーカード所有者支援のみならず、全ての町民に対して支援についてですが、先月、総務委員会の勉強会でお伺いしましたが、依然として、マイナンバーカード所有者以外の町民支援はどうなっているのかとの質問があり、今一度マイナンバーカード普及支援策、ここまで、策まででいいですから、そこら辺をちょっと説明してほしいと思いますけども。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕マイナンバーカードのこの取得の分に関してですけど、まず令和4年6月7日に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画でというのがあります。この中で令和4年度末までにマイナンバーカードをほぼ全国民に行き渡ることを事を目指すとしております。有田町のマイナンバーカードの取得率は県内でも低いレベルにありましたので、今後のデジタル社会に必要なマイナンバーカードが全町民に行き渡るための推進策と原油物価高騰の支援策を合わせた形で新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金原油物価高騰分を活用してマイナンバーカード取得者に5,000円の商品券を配布する事業を今行っております。また、国の方でもマイナンバーカードの取得促進策として、最大2万ポイント取得できる事業を行っておりますので、こちらを合わせると町の商品券5,000円分と国のマイナポイントで最大2万5,000円分の支援ができることとなります。すべての町民の皆様が対象となりますので、取得がお済でない方は早めの取得の方をお願いしたいと思います。

〔9番 原田一宏君〕ほかの持っていない方の支援はどうなるのかと今回質問で突こうと思いましたが、補正にもちょっと上がっておりますので、ちょっとそこをいきたいと思いますが、太良町では地域共通商品券「みんなで助けたい券」大人一人1万5,000円分、高校生以下一人2万円分や、白石町では「スマイル白石商品券」5,000円の商品券を各世帯に郵送すると報道がありました。マイナンバーカード所有者だけではなく、有田全町民への支援、今回の補正で上がっておりますが、その詳細をちょっと、通告の後に予算補正が上がってきましたので、ちょっとここで聞くのもなんですが、一般質問で上げておりましたので詳細をちょっとお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回の補正では、全町民に対する、対応する支援というものは上げていないのが、全町民に対応する支援というのは、今後地方創生臨時交付金等の追加等があれば検討していきたいというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕ちょっと今ここに資料を持ってきてないですけど、いくらか3,000円分ぐ

らのなんかの補正金額が上がっていたように思いましたけども、それは違いますかね。違う？
じゃあですね、次にいきますが、江北町、例を出しますと、商品券、江北町の商品券は「江北町
元気クーポン券」と名付け、一人当たり500券の6枚綴り、唐津市民対象のプレミアム商品券
「からふるpay(ペイ)」、鳥栖5,000円相当の商品券を4,000円で販売するプレミ
アム商品券、吉野ケ里、マイナンバーカード促進、みやきは「みやきpay(ペイ)」とマイナ
ンバーカード普及促進、上峰町は「mineca(ミネカ)」、嬉野は「うれしかード」とマイ
ナンバーのポイント上乘せ、鹿島、それぞれの自治体で物価高騰支援策が上がっております。有
田も各自治体に負けぬように独自の支援をしていかなければならないと思いますが、課長、先ほ
ど言われましたけど、今後の臨時交付金等が来れば対応するというように聞こえましたが、そ
こら辺もうちょっと詳しいあれが分かればお願いしたいと思いますが。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。今、現在ですね長引く新型コロナウイルス感染症の影響に
加えまして、原油や原材料の価格高騰と消費の冷え込みが懸念される状況の中でありますので、
商工観光課の方としましても、何とかということで、2つの事業を予定しております。1つ目で
すが、有田町内に事業所を有する中小事業者、個人事業者の方を対象とした原材料等価格高騰対
策支援金事業になります。支援金の総額ですが、こちら2,800万円で、予算は本議会に上程
させて頂いているところです。支援金には対象要件等がございますが、要件に該当する場合は法
人の場合で10万円、個人事業主の場合で7万円の支援金を交付いたします。申請方法や対象要
件等につきましては、本議会議決後になりますが、改めて町の広報やホームページ等でお知らせ
する予定でございます。また詳しくは商工観光課の方までお問合せ頂ければと思っております。
2つ目になりますが、こちらの方は11月の秋の陶磁器まつりをメイン期間としましたプレミア
率30%のお買い物クーポン券発行事業になります。クーポン券の発行総額は5,000万円で、
こちらの予算につきましても、本議会に上程させて頂いているところであります。実施主催は有
田観光協会になります。クーポン券ですが町内の店舗事業所のうち、本事業に参加頂いた協力店
舗で発行または使用でき、支払金額に応じて次回使用できるクーポン券を発行して頂くという内
容になります。こちらにつきましても詳細は改めて町の広報やホームページでお知らせする予定
です。また、参加頂ける、協力頂ける店舗向けの事前説明会を議会議決後ですが、開催する予定
であります。

〔9番 原田一宏君〕先ほど課長が言われた燃油高騰対策緊急支援、これは県のやつですけども、県

のやつがちょっとどうしてもハードルがちょっと高いというか、20%以上ということがあるので、町の方はちょっとそれよりも下げた形でこの補助が受けやすいというか、そこらへんを考えて対応していると理解してよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 県の方が20%、仕入れ、前年度の仕入れ額に対する20%の増減ということがありますが、町としまして10%少し下げまして、幅広く対象者を募っていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕 今、先ほど言われましたが、申請かれこれはこれからということでは申しましたが、申請手続きを簡素化、手続きが面倒くさいとやはり途中で「むむむっと」なる人が結構いらっしゃるの、そこら辺を簡素化できるところはして、あらゆる事業所を網羅できるようにしてほしいと思います。それと買い物クーポンもまた詳細は後で出るとは思いますけども、そこら辺もやはり今まで他の市町で言ったクーポンとか買い物券とかそこら辺と似たようなものですので、有田独自の支援というものをこれからもよろしくお願いをいたします。最後にですね、県が「SAGAおいしーと食事券2022～やっぱり佐賀が好き～」ということを9月から発行しておりますが、町内の飲食支援ということに関しては何か、過去に2回ほど飲食支援があったと思いますが、今後この飲食支援というものを、それもこの買い物クーポンには入っていない？入っている？

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 先程ご説明しましたお買い物クーポン券ですね、こちらの方は町内全事業者を対象にしておりますので、当然飲食店の方々全ての事業者の方に該当します。

〔9番 原田一宏君〕 会議所で聞きましたところ、やはり県のこの食事券、結構買い求めに来ていらっしゃるということですので、やはり町は町で独自でありますけども、やはり物価高騰の折、町民支援ということで、まず町民目線に立って支援等をお願いして私の一般質問を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 9番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

【散会 16 : 03】